

平成 30 年第 1 回津南町議会臨時会会議録

( 3 月 29 日 )

招集告示年月日		平成 30 年 3 月 26 日		招集場所		津南町役場議場	
開 会	平成 30 年 3 月 29 日午前 10 時 00 分			閉 会	平成 30 年 3 月 29 日午前 10 時 48 分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議 員 名	応招等の別	議席番号	議 員 名	応招等の別	
	1 番	半 戸 義 昭	応・出	8 番	津 端 眞 一	応・出	
	2 番	村 山 道 明	応・出	9 番	大 平 謙 一	応・出	
	3 番	石 田 タ マ エ	応・出	10 番	河 田 強 一	応・出	
	4 番	風 巻 光 明	応・出	11 番	藤 ノ 木 浩 子	応・出	
	5 番	恩 田 稔	応・出	12 番	吉 野 徹	応・出	
	6 番	栞 原 洋 子	応・出	13 番	桑 原 悠	応・出	
	7 番	中 山 弘	応・出	14 番	草 津 進	応・出	
地方自治法 第 121 条の規 定により説 明のため出 席した者の 職・氏名 (出席者： ○印)	職 名	氏 名	出席者	職 名	氏 名	出席者	
	町 長	上 村 憲 司	○	税務町民課長			
	副 町 長	小 野 塚 均	○	地域振興課長	江 村 善 文	○	
	教 育 長	桑 原 正	○	建設課長	柳 澤 康 義	○	
	農業委員会長			教育委員会教育次長	上 村 栄 一	○	
	監 査 委 員			会計管理者			
	総 務 課 長	根 津 和 博	○	病院事務長	桑 原 次 郎	○	
	福祉保健課長	高 橋 秀 幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議 会 事 務 局 長	村山詳吾		議 会 事 務 局 班 長	石 沢 和 也	
会議録署名議員	2 番	村山道明		9 番	大平謙一		

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 同意第2号 津南町教育委員会委員任命の同意について
- 日程第4 { 議案第30号 財政調整基金の処分変更について
- 日程第5 { 議案第31号 平成29年度津南町一般会計補正予算(第12号)
- 日程第6 { 議案第32号 平成29年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)
- 日程第7 { 議案第33号 平成29年度津南町介護保険特別会計補正予算(第5号)
- 日程第8 { 議案第34号 平成29年度津南町病院事業会計補正予算(第4号)

## 議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成 30 年第 1 回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

## 議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、2 番、村山道明議員、9 番、大平謙一議員の両議員を指名いたします。

### 日 程 第 2 会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

### 日 程 第 3

#### 同意第 2 号 津南町教育委員会委員任命の同意について

議長（草津 進）

同意第 2 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

御挨拶代わりにミニ情報でございますが、今うっかりしておったのは頭の中で、議員の皆さんの所には、先般、苗場山麓ジオパークで発刊された「苗場山麓植物民俗事典」というのは行きましたか。行ってないですか。行っていなかったら、是非御購入して読んでみていただきたい。本当に素晴らしい、今まで見た事典と名の付く本の中でこんなに素晴らしいものは見たことはありません。津南の生き様が全て分かる素晴らしい本でありました。皆して見て、おそらく数年掛けて、なじょもんの総力を挙げて結集した本だと思いますけれども、素晴らしい本を作ってくださいましたので、ミニ情報であります。そんなことを考えておったら今、失礼しました。

それでは、津南町教育委員会委員の柳沢博氏が、平成 30 年 3 月 31 日付けをもって辞職したい旨の申入れがありました。柳沢氏には、3 年間にわたり教育行政に御尽力を賜り、心から敬意と感謝を申し上げます。後任として中深見の太平義弘氏を選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。太平氏の略歴につきましては、参考資料のとおりであり、人格識見ともに教育委員として適任者であると考えておりますので、御同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（草津 進）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第 2 号について採決を行います。

採決は先例に従い無記名投票をもって行います。議場を閉鎖いたします。

—（書記議場閉鎖）—

ただ今議場に在場する表決権を有する出席議員数は 13 名です。採決が終了するまで議場の出入りを禁止いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 7 番、中山弘議員、11 番、藤ノ木浩子議員を指名いたします。

議長（草津 進）

投票用紙を配布いたします。 —（投票用紙の配布）—

念のため申し上げます。本案を可とする方は「賛成」と、否とする方は「反対」と記載願います。なお、白票、他事記載は否とみなします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。 —（なしの声あり）—

配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。 —（投票箱の点検）—

異常なしと認めます。

これより投票を行います。事務局長の点呼に応じて順次投票を願います。

—（投票の実施）—

議長（草津 進）

投票漏れはありませんか。

—（なしの声あり）—

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

これより開票を行います。立会人は所定の席にお着き願います。

—（開票）—

立会人は自席にお戻り願います。

議長（草津 進）

開票の結果を申し上げます。投票総数 13 票。内、有効投票 13 票。無効投票 0 票。有効投票中賛成 13 票、反対 0 票。

以上のとおり全員賛成です。よって、同意第 2 号は同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

#### 日 程 第 4

議案第 30 号 財政調整基金の処分変更について

#### 日 程 第 5

議案第 31 号 平成 29 年度津南町一般会計補正予算（第 12 号）

#### 日 程 第 6

議案第 32 号 平成 29 年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 5 号）

#### 日 程 第 7

議案第 33 号 平成 29 年度津南町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）

#### 日 程 第 8

議案第 34 号 平成 29 年度津南町病院事業会計補正予算（第 4 号）

議長（草津 進）

議案第 30 号から議案第 34 号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

議案第 30 号から第 34 号まで一括して説明申し上げます。

一般会計では、特別交付税及び国庫支出金の額が確定したことが主なものであります。総務課関係では、歳入で、ふるさと支援町づくり寄附金の増、財政調整基金繰入金金の減、学校教育施設等整備事業債の減。歳出で、ふるさと納税関連事業費の増。福祉保健課関係では、歳出で、

介護保険特別会計繰出金の減、後期高齢者医療特別会計繰出金の増、病院運営費補助金の増。地域振興課関係では、歳出で、ニュー・グリーンピア津南整備事業の予算の組換え。建設課関係では、歳入で、土木費国庫補助金の増、災害復旧費県補助金の増。歳出で、道路除排雪経費の増。教育委員会関係では、歳入で、公立学校施設費国庫負担金の増。歳出で、生徒選奨費の増などがあります。

後期高齢者医療特別会計では、歳入で、保険基盤安定繰入金の増。歳出で、広域連合納付金の増。

介護保険特別会計では、歳入で、国及び県の介護給付費負担金の減、財政調整基金繰入金の減。歳出で、介護サービス給付費の減などがあります。

病院事業会計では、事業完了を見据え、運営費補助金の増額を補正させていただくものであります。

細部につきましては、担当課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

総務課長（根津和博）、福祉保健課長（高橋秀幸）、地域振興課長（江村善文）、教育次長（上村栄一）、病院事務長（桑原次郎）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより一括して質疑を行います。

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

地域振興課長に1点だけお伺いします。ニュー・グリーンピア津南の修繕費が減ということで、220万円ほど上げられて、それを積立に入れているというかたちなのですが、半年前に落雷による修繕費4,000万円くらい計上した時に、副町長から保険を使うということで、そういう話を聞いているのですけれども、その結果がどのようにこの補正予算に反映されて、どのくらい保険が下りたのかというのを1点だけお聞かせ願いたいと思います。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

まだ町村会から結果が出てきておりません。一昨日、町村会の会議があって、その保険の概要を見たのですけれども、まだどれくらい付くかとかは確定していなくて、よって、こちらのほうには、まだ反映されておりません。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

病院事業会計についてお伺いいたします。一つは、給与費です。この給与費が減額になっているのですが、途中で退職なりされたような職員の方がおられるためなのかどうかという点の一つ。それから、薬品費を見ていただきたいのですが、4 億 6,740 万円のうち、補正が 3,040 万円減になっているのですが、これは最終的には、4 億 3,700 万円の薬品費がはけたと、みんな使ったというふうに理解していいのか、その点についてお聞きしたいです。それから、訪問診療もやっていると思うのですが、訪問診療の実態を聞かせていただきたいのです。それが医療収益の中にもう入っているのかどうかという点をお聞きします。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

まず、1 点目の「給与費等を減額されているけれども、途中退職等の職員があるのか」というお話ですけれども、正規職員につきましては 2 名、職種は看護師でございますけれども、途中退職をしております。それから、パートの方が 1 名、臨時の方が 1 名、それぞれ途中で事情により退職しております。それから、薬品費でございます。「4 億 3,700 万円というのは、全部はけたということか」という御質問ですけれども、これは全部はけたということ以外に、年度末に新年度にまた処方される部分の若干の薬品代も含まれていると解釈いただきたいと思います。訪問診療の実態なのですけれども、これにつきましては、外来の収益の所に上がってきます。ただ、今、平成 29 年度の実績、何件でどれくらいの点数、往診料等訪問診療料があるのかというのは、今私は資料を持ち合わせていないので、またあとで御報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

訪問診療について、もう一度お伺いするのですが、訪問看護ステーションもありますので、是非何か別枠で記載していただければと思ったのです。今、どういうふうに先生が訪問診療に出向いているのか、ちょっと分からないのですが、病院に訪問診療をしますというチラシも貼りだしてあったのですけれども、町民の方があれで分かるのかなといいますが、先生が勧めていらっしゃるのかどうかという点についても、もう一度お伺いします。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

訪問診療につきましては、まず、外来に受診していただくということがスタート時点で必要でございます。往診と訪問診療の違いといいますのは、訪問診療というのは、計画的にその患者さんの自宅に訪れて診させていただくということでございまして、そうではない場合には、往診料ということになるわけでございます。お医者さんの最初の診察によりまして、定期的な訪問診療による経過観察が必要だ、あるいは、治療が必要だというような患者さんに対して行っております。平成 29 年度は分かりませんが、確か平成 28 年度は 100 件程度の実績があったかと思っております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

訪問診療が 100 件くらいということですよ。今、内科の先生が 4 人いらっしゃるわけなのですが、どの先生でも出る仕掛けになっているのか、そこら辺の仕組みがどうなっているのか、もう一度お願いします。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

訪問診療については、特定の先生が決まっているわけではなくて、4 人の常勤の先生がそれぞれ行っています。棲み分けについては、おおよそ医局会議の中で決めてはおりますけれども、仕事の都合とかいろいろありますので、特にどの先生がどこに行くという、あるいは、患者さんに対して、この患者さんはこの先生が行くというようなことははっきり決められて行っているわけではございません。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案毎に行います。

議長（草津 進）

議案第 30 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 30 号について採決いたします。

議案第 30 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 30 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 31 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 31 号について採決いたします。

議案第 31 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 31 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 32 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 32 号について採決いたします。

議案第 32 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 32 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 33 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 33 号について採決いたします。

議案第 33 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 33 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 34 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 34 号について採決いたします。

議案第 34 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 34 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、平成 30 年第 1 回津南町議会臨時会を閉会いたします。

—（午前 10 時 48 分）—